

広 報

ふじかわ

3 月号

昭和56年 3月20日発行

No. 236

町のメモ

昭和56年3月1日現在

人口	16,994人
増減	- 2人
男	8,431人
女	8,563人
世帯数	4,283世帯
面積	31.09km ²

富士川町 総務課



町の今年の目標
「笑顔であいさつ明るい町に」

どうして歩道橋を使わないの

(表紙のことは2ページに)

共立蒲原病院の改築や中野宅造事業など 明日の富士川町づくりを目指す事業がいっぱい 一般会計は21億3,590万円でスタート

町議会の3月定例会は、3月10日(火)午
前9時から議場で開催され、常葉町長の昭和
56年度重点施策の報告を皮切りに、昭和56年
度一般会計予算や各特別会計予算など、十七
議案が審議され、本会議三日目の18日(水)に
は、共立蒲原総合病院規約の一部改正案一件
を残し、すべて原案どおり可決されました。
昭和56年度一般会計予算は二十一億三千五
百九十万円で、前年度当初予算より二億二千
三百六十万円、一・七割の増となっていま
す。

土地取得特別会計予算は、財産売却収入と
基金繰入金を財源に四千二百八十八万円とな
ります。
水道事業特別会計予算は、第二次拡張事業
を主体に一億五千九百九十万円となります。
昭和55年度一般会計補正予算は、事務合理
化基金、土地開発基金、中央公民館建設基金
積立金、生活関連事業などの投資的事業を主
体に五千三百八十八万円を補正、予算総額は二
十三億八百八十八万円となります。

表紙の「ふじかわ」は
私は国鉄で通勤している一
町民です。朝夕、国道一号线
に架かる駅前歩道橋を渡る人
が少ないことについて、考え
るところがあり「歩道橋を渡
る会」を一人で結成し、実行
しています。
毎年夏休みになりますと、
きまってる小学生が夏休みの宿
題である「一研究」で、国一
の交通量・駅利用者の様子・
歩道橋の利用などを調べてい
ます。その時、子どもたちは
大人のやるのを見てみると
強く感じました。小学生から
中学生、高校生、そして大人
になるほど利用する人数は減
るようです。近頃、中学生な
どの校内暴力が話題になって
おりますが、こういった身近
なところから大人が範を示さ
なくてはいけないと思ひます
確かに時間的・場所的な不都
合や不便さを感じる人も多い
ことですが、自分の命を
守るため、そして何よりも子
どもたちが澄んだ目で見ること
のできる大人であるために
歩道橋を渡ってみたいしょう。
歩道橋を渡る会々員

常葉町長は、昭和56年度の重点
施策に入る前に、これを反映させ
るための予算編成について――
町では昭和60年を目指した基本
計画にもとづく三カ年ごの実施
計画を策定し、毎年予算編成と並
行して見直しを行っております。
このため、今回は
1 経費の節減合理化に努め、全体
としての歳出規模を抑制し、伸
び率を一ケタとする

2 行政事務経費のほとんどを前年
並に抑え、組織・機構の弾力性
を図るなかで職員増員を抑制
する
3 恒常的な町債発行を抑制するた
め、既定経費の縮減、一般行政
経費、補助金などの抑制を図り
限られた財源を重点的かつ効率
的に配分する
を基本方針といたしました――
と語りました。

56年度の重点施策

◇参加できる福祉を
社会保障給付制度は、昭和55年
度に引続き、限られた財源と後年
度への負担増から、さらにその見
直しや検討を加える時代に入って

おります。一方、福祉をみんなの
手で進めるため、社会福祉協議会
による組織的住民参加への呼びか
け昭和55年度に完成した簡易老人
憩いの家、松野児童館の施設管理

や活動費を予算化し、老人と子ど
も施設と地域のつながりを高め、
住民参加による福祉を進めること
にしております。
◇健康で清潔な町づくり
成人病集団検診の拡大や地域健
康づくりの推進、住みよい町づく
りの施策として、公害監視強化の
ための機器購入、側溝改良、甲ぶ
た工事の計画的推進を行います。
また、施設の維持管理および積極
的な行政を進めるため、共立蒲原
総合病院・庵原郡環境衛生組合負
担金を大幅に増やしました。
◇安全で住みよい町づくり
昭和56年度の投資的事業は、今
までにない厳しい予算編成となっ
ておりますが、住民要望の多い施
設の維持・改良、また、町道上町

―小山線、同富士川―蒲原線、新
町都市下水路、富士川河川敷緑地
公園など、継続事業を中心とした
予算化をしております。

さらに、安全な町づくりを推進
するため、がけ地、河川防災工事、
地震関連事業として耐震性防火貯
水槽、自主防災組織育成強化のた
めの経費や、ガラス飛散防止など
の公共施設の防災工事の予算化、
その他に松野中野台地に優良な住
宅地を供給するため、県の委託事
業も予算化しております。

◇農林業基盤事業の充実と活力あ
る商工業の振興
昭和56年度完成となる農免農道



◇女子短大の設置取下げ問題につ
いては当事者間の早期解決に十
分な配慮を
大平地先への女子短期大学の設
置の件ですが、2月14日の全員協
議会の席上、設置者側より断念す
る旨の意志表示がなされました。
その後、文部省への申請書の取下
げ手続も県を通じて3月上旬に行
われ、現在は書類上の事後処理を
事務担当者間で進めております。
町におきましても、地主のみな
さんの協力を得て誘致した事業で
あり、誠に残念であります。今
後は地主のみなさんと設置者側と
の円満解決が早期になされるよ
う、十分なる配慮をしていきたい

と意思を
◇共立蒲原総合病院の移転改築問
題の進捗状況は
大案種の移転用地確保につきま
しては当町が担当し、議員のみな
さんともども日夜交渉にあたり、
めどがつかまりました先月28日に病院
建設の事業認定を申請、3月6日
から二週間の公告期間に入ってお
ります。また、建設規模につきま
しては、3月7日の同病院組合全
員協議会におきまして「ベット数
は三百床、一床当りの面積は四十
平方メートル、建設費は二十五億円を最
大限度とし、無駄のない建設をし
ていく」と説明がありました。
広域医療施設の機能を近代的に

野田力三氏(野田合板株式会社
社長・東京在住)からの二千
万円のご寄付により、野田育英
奨学金ができたことは、議会
広報「芙蓉」15号に掲載されま
したので、みなさんも知ってい
ることでしょう。そこで今月は
同基金が昭和56年度の町奨学資
金制度の中に、どのように生か
されているか話してみます。
この奨学資金制度は、町内に
二年以上住んでいるみなさんの
子どもが、大学や高校に行く場
合、希望により町が学費の一部
を貸与するものです。昭和55年
度の利用状況を見ると、大学生
十五人(一人当り十五万円)高
校生三人(同七万五千円)がこ
の制度を利用しており、この資
金はすべて町費でまかなってい
ました。これに対し、昭和56年

野田力三氏
野田力三氏(野田合板株式会社
社長・東京在住)からの二千
万円のご寄付により、野田育英
奨学金ができたことは、議会
広報「芙蓉」15号に掲載されま
したので、みなさんも知ってい
ることでしょう。そこで今月は
同基金が昭和56年度の町奨学資
金制度の中に、どのように生か
されているか話してみます。
この奨学資金制度は、町内に
二年以上住んでいるみなさんの
子どもが、大学や高校に行く場
合、希望により町が学費の一部
を貸与するものです。昭和55年
度の利用状況を見ると、大学生
十五人(一人当り十五万円)高
校生三人(同七万五千円)がこ
の制度を利用しており、この資
金はすべて町費でまかなってい
ました。これに対し、昭和56年



野田力三氏

野田氏の篤志で 町の奨学資金制度が充実

度では町費のほかに、この野田育
英奨学資金の銀行利子を利用してき
るので、貸与できる人数が増える
とともに、貸与金額も大学生十二
十万円、高校生十万円に増額さ
れました。

なお、この制度を詳しく知りた
い人は教育委員会へ。

松野の紙すき職人が 明治中期に伊豆の松崎へ移住

松野地区で和紙(駿河半紙)の生産を、明治大正間に盛に行っていたことは、みなさん知っているでしょう。松野村誌によると明治末の最盛期には、その数が約五百軒にも達していたことが明記されています。しかし、この最盛期から十数年さかのぼった明治30年前後、松野地区の一部の人たちが紙すき職人として、伊豆の賀茂郡松崎町小杉原に移

り、昭和初期まで和紙を生産していたことを知っているみなさんは少なくないと思います。現在では、これらの人たちの子孫が同地に根をおろし、各方面で活躍しています。この取材の切っ掛けは、町監査委員が本年2月、松崎町役場を視察した際に話題になったことに端を発し、3月3日、町教育委員会現地調査に同行して行ったものです。

松崎町は伊豆半島西南部、賀茂郡の西端に位置しており、明治22年に松崎、中之郷、岩科の三ヶ村が自治体として発足し、明治34年に町制を敷きました。その後、昭和35年に中川村と合併、翌年には岩科村を編入し、現在に至っています。小杉原は同町の中川地区に属し、那賀川の支流の明伏川に沿った天城山系の山々の西斜面にあたる傾斜地に位置しています。

同地で和紙の生産が始められたのは江戸時代とすることで、多分に修善寺紙の影響を受けていると思われまふ。というのは「静岡県資料一」に「和紙生産の高まりは、修善寺の紙すきたちがその技術が盗まれ、各地に拡散したと嘆

いた」と記されていることや、同地が修善寺に近かったことから想像されます。また同地には、明伏川の豊富な水があり、周囲の山々の斜面では三極(みつまた)の栽培ができるという、和紙生産の地理的条件が備わっています。ある古老の話によると「ここ以外にはこの近辺で(下田市を含め)和紙をすいていたことなど聞いたことがない」とのことでした。

つぎに、明治30年代前後にどれくらいの人たちが同地に流入して来たかを聞いてみると、明治中期(大正初期の最盛期には、七軒の旧家にしかすき場がなかったのに、約二百人もの流入者があったとそうです。そのため、これら多

くの流入者を受け入れる大きな旅館もあったとのことでした。これらの流入者の中には富士川流域から移って来た人たちも多く、その裏付けとして富士川流域の独得な名字である、木伏、桐山、和泉、一ノ瀬などが現在も多く残っており、ある古老の話の中から「松野矢所、鷺ノ田、芝川町内房、山梨県市川大門町」などの地名が聞かれました。これら流入者のほとんどは紙すきに必要ないすだれ一枚を背中につけて、他に何も持たず単身で当地に移って来たとのことでした。

当時、このような東海道から離れた辺境の地に、どうして山梨県や富士川町の松野から移って来た



山本良平さん

私の父は明治30年前後に松野から来たと言っていました。日露戦争もこつちから従軍したそうです。母の方は南松野の鷺ノ田(足ヶ久保)から、父よりも早く明治20年代に来たようですが、よくは知りません。松野では田辺恒夫さん(中沢)が私といとこです。

松野にはこれまでに三〜四回行ったことがあります。道路も整備されているし、車の交通量も多いですね。それに松野の人たちは、こつちの人より言葉づかいがきれいでやさしいといつも行くたびに思います。



木伏元子さん

私の祖父も松野出身で、松崎に来てから知り合い結婚した



「松野屋」という屋号の木伏元子さんの家

そうです。祖父の方の家は南松野ですが小字までは知りません。祖母の方は南松野の矢所です。ですから佐野義平さん(平清水)の家とは親戚になり、年に二回ぐらいはこちらに遊びに来てくれます。祖母は明治11年生まれで、二二歳の時にこちらに来たそうです。

私の松野の印象というと、子どものころ一回行っただけでそれから大きなお寺があったこと、田んぼがたくさんあったということだけしかありません。だって四十年前のことですからね。



小杉原から 松野から



石川柳吉さん
(足ヶ久保)

わしが小さいころ(現在九一歳)望月孫策さん(足ヶ久保)とこで、誰か松崎に行ったようなことを聞いたことがあるし、逆に中山の宇佐美豊さんとこじやあ、伊豆から来たということだよ。



石川文夫さん
(清水町)

松野から松崎に移ったことは、聞いたことがありません。しかしその理由として二つくらい考えられます。

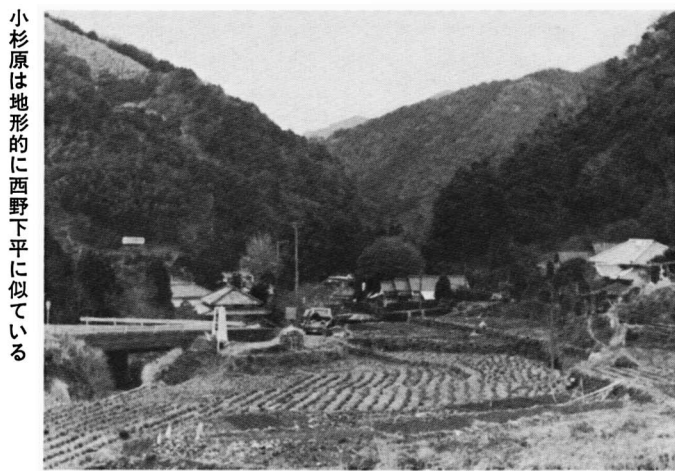
まずその一つ目は、松野の紙すきが問屋制度だったことです。それで原料は問屋が仕入れ、各すき屋に無料で支給し、すき屋はでき上った紙を問屋に納め、盆と暮の二回、代金を受取っていたのです。そのため、急に金が必要になると問屋から借金をし、そういうことを何回もやり山を取られてつぶれた家も多かったそうです。そういう人たちが移ったのでは。

二つ目は、一般に紙すきといっても市川大門と西島、松野ではすく紙が違っているのです。その時々で需要の多い紙をすいている所が繁盛するわけです。そういう繁盛する所へ移っていく内あつちに行つたのでは。松野から東京の方に行つた人もあるくらいだから。

のだろうと疑問を投げ掛けてみると、ある古老は「当時ここで生産した和紙は、家ごとに下田や東京方面まで売りに歩いていたら、どこかで駿河や甲州の方の衆とも交流ができて、こつちで紙すき職人が必要としていて、こつちに来れば食っていけるというようなことが広まったからだろう」と語っていました。またこちらに移って来る交通路としては、私たちがすぐ沼津から船を利用することを想像しがちですが、湯ヶ島から天城山系の猫越(ねつこ)峠を越えて同

郡西伊豆町の仁科に出、海岸伝いにここに移って来たのでは、という「山越説」も聞かれました。どちらにしても、現在のように交通機関の発達していなかった当時の人たちの移動ルートは、文書・資料が見当たらないために、推測の域を出ないものでした。

さらに同地の紙すきも冬場しか行わなかったとのことでしたので、冬以外の季節には流入者は何をしていたのかを、当時すき場を持つっていた旧家の人に聞くと「雇われていた家で茶もみや、農業をやっていたようですよ」と話していただきました。当時流入者は同地の住民の中に引受人がいなければ村人となれず「寄りゆう人」と呼ばれ、運よく引受人があつて村人となつても人足をもらうまでに六〜七年、住民と認められるまでには、それからまた数年を要するという話も聞かれました。



この後住民となつた人たちは紙すき職人として十数年働き、独立して一

家をかまえたそうです。同地で紙すきが行われなくなつたのは昭和初期(五〜六年)のことと、他の和紙生産地と同様、製紙会社で大量に生産される機械紙の普及や、人件費が高くなったことなどが原因とのことでした。今回の取材では、小杉原に移って来た当事者がすでにおらず、また松野地区にもこのことについて詳しく知っている人が見つからないため、小杉原における流入者たちがどのような生活を築き、同地に調和していく過程で、ほとんど当時の交流が知られないほどに元の居住地とのつながりを断つてしまったのかを、より具体的に解明できなかったことは非常に残念でした。しかし、今後この方面の調査は郷土史の興味あるテーマとなることが予想され、それが進めば、新たな側面が現れることが十分期待されます。

もしみなさんの中で、このことについて詳しく知っている人がいましたら、町教育委員会社会教育係まで連絡してください。

最後に、この取材を行うにあたり、松崎町教育委員会が、小杉原のみなさんとの連絡役や、お年寄りを公民館に集めてくれるなど、多大な協力があったことを記しておきます。

小杉原は地形的に西野下平に似ている

私たちの町も 都市型公害に移行

「富士川町の環境」から

空気汚染による 排気ガスによる

大気汚染の中で問題となるのは自動車の排気ガスを主要発生源とする窒素酸化物と、大気中を浮遊するホコリ(浮遊粉じん)です。

まず、呼吸器系の気管、肺への障害があるといわれる窒素酸化物は、自動車の排ガス規制や企業に対する法規制の強化により、第一中学校測定局で年平均値が〇・〇二四(基準では〇・〇四)〇・〇六ppm以内であるか、またはそれ以下)となりました。しかし、旭町・富士川橋・駅前・原方・木島バイパス入口・小山入口の各交差点では、汚染濃度が一中測定局の二倍以上になると思われます。

つぎに、肺への付着が高い物質として知られている浮遊粉じんは、昭和51年度をピークに大幅に減少していますが、役場・一中測定局とも環境基準より高い数値を示しています。

家庭排水も 富士川を汚す

富士川の汚濁状況についてみると、北松野の蓬来橋と国一富士川橋でBOD(生物化学的酸素要求量)〇・九ppm(基準では二ppm以内)と良好であったのに対し、河口では七・二ppmにもなっています。

また、これは何が原因しているのでしょうか?

この原因を探るには、工場排水と家庭排水をみなければなりません。まず工場排水については、町内の各企業が昭和47年から「奥駿河湾水域に関する上乗せ排水基準」の適用を受け、また富士川上流の企業では工場排水を潤井川に排出しています。家庭排水に比べ排水量が多いため、富士川の汚濁原因の七割を占めています。

では家庭排水はどうでしょう。これについては、都市下水路と小河川の水質調査結果をみると、都市下水路で四十六・二ppm、中之郷用水で九ppm、有無瀬川で八・七ppm、坂下水で六・七ppm、中河原川で五・五ppm、旭町下水で三・七ppmと、非常に高い数値を示しているところから、富士川の汚濁は家庭排水も原因していることがわかります。

日の出町まで 塩水化が進行

現在、富士市や蒲原町では、地下水の塩水化が問題になっていいます。というのは、塩水化が進むと飲料水(水道法の基準では塩素イオンが二〇〇ppm以下のもの)として使用できないからです。

では、富士川町はどうでしょうか? 町内でも、蒲原町境付近の

井戸の塩水化

井戸名	井戸深度	平均	最小~最大
イハケミカル 1号	80 m	PPM 39.5	24 ~ 57
〃 2号	80	194.7	153 ~ 262
〃 3号	83	469.7	390 ~ 568
本州製紙 5号	100	111.8	80 ~ 146
衛生プラント	30	47.9	23 ~ 78

バイパスの早期完成が 騒音を解消する

新幹線については、延長二千三百三十の防音壁や八十以上の騒音地区の家屋(五十三戸)に、二重サッシ・クラーなどを取付け、また東名高速道路については延長二千八百八十の防音壁を設置したため、この付近のみならず、騒音問題は減少しました。しかし、国一富士川橋を中心とする交通渋滞による騒音や、松野地区の

新幹線については、延長二千三百三十の防音壁や八十以上の騒音地区の家屋(五十三戸)に、二重サッシ・クラーなどを取付け、また東名高速道路については延長二千八百八十の防音壁を設置したため、この付近のみならず、騒音問題は減少しました。しかし、国一富士川橋を中心とする交通渋滞による騒音や、松野地区の

国1・県道交差点の騒音測定

交差点名	測定時	測定時			
		朝	昼	夕	夜
旭町	ホン62	ホン70	ホン67	ホン54	
富士川橋	67	71	67	55	
根方バイパス入口	65	69	58	47	
儘下	64	70	63	49	
基準	65	70	65	55	

東海大地震の予知のため

レーザーで富士川断層を観測

いつ起こっても不思議ではないといわれている東海地震。地震の発生直前に起こると予想される富士川断層の異常な動きをとらえようと、東京大学地震研究所の恒石幸正助手と塩坂邦雄・嶺環境アセチメントセンター研究所長が、当町役場に光波測距装置・富士市に反射鏡を取付けたことを、2月27日、役場議場で報道機関に公表しました。同装置は、レーザー光線によって基点となる当町役場から富士市の三地点の距離を毎日測定し、富士川断層の動きをキャッチしようというものです。

昨年12月に恒石助手から富士川町に光波測距装置を設置し、富士川断層の動きを調査したいという要請があり、町では「私たちの一番の関心事である『東海大地震』の調査のためなら」ということで、役場庁舎に同装置の設置を快諾しました。同装置の設置工事は、2月中旬から役場庁舎の塔の最上階で行われ、2月26日にはほぼ完成し、付属部品の取付けを残すばかりとなりました。

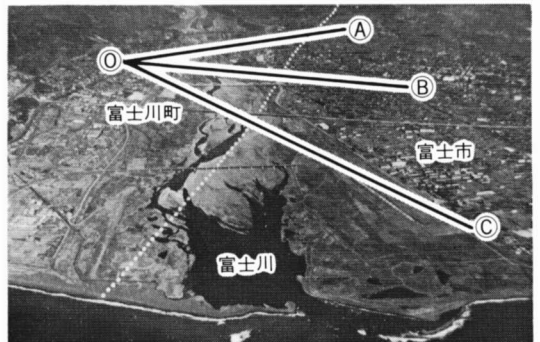
恒石助手は昭和53年に「駿河トラフ(駿河湾を南北に走る活断層で、同氏は陸上にのびている部分を富士川断層と呼んでいる)は内陸にまで及び、富士川河口部に上陸し、富士山西側山ろくを経て甲

せている。③蒲原町、富士市松岡の地震山の存在や、古文書などに記されている富士川の流路が安政東海地震以前はもっと西側(富士川町側)であった。などをあげています。予想される東海地震は、安政東海地震をモデルに想定されているところから東海地震も安政東海地震と同様に富士川断層の活動で発生すると考えられ、同断層をはさんで位置する当町と富士市の測点間の距離を連続的に観測すれば、地震の前兆現象がつかめるといわれています。

先にも述べたように同装置は役場庁舎に設置され、また反射鏡がそれぞれ役場から三〜四キロ離れた(下の組写真を参照) ①富士市松岡の早房勝雄氏のアーパ ②同市横割の富士市立第二小学校 ③同市五貫島の第二清掃工場 の三カ所に設置されています。3月



▲ 光波測距装置で試験計測をする恒石氏(右)と塩坂氏(左)



▲ 富士川断層の活動を調べる光波測距網で白い点線が断層、黒線が断層活動性監視測線、A、B、Cは富士市側の反射鏡設置場所、Oは役場

新入学生の交通安全 交通ルールを 親子で語ろう

新学期まであとわずか。今までは、比較的家の近所で遊んでいた子どもたちが学校に通うようになると、その行き帰りを初め、新しい友だちもできるなどして行動範囲ははるかに広がっていきます。

このため、毎年この時期は、新入学児童の交通事故が目立ちます。入学前に、正しい交通ルールについて、いまだ一度親子でよく話し合ひましょう。

「飛び出し」事故が約七割
子どもの交通事故で一番多いのは、いわゆる「飛び出し」です。警察庁の統計によると、昭和54年の幼児と小学生の交通事故のうち六六割、つまり全体の七割近くが路地から大通りなどへの「飛び出し」が原因となっています。小学生の「飛び出し」による事故は、一〜三年生が四〜六年生に比べて約四倍にもぼっており、低学年ほど危険が多いことを物語っています。また「飛び出し」に次いで事故件数の多いのは「横断中」の事

故」で、停車している車や走っている車の直前直後の横断、信号無視、路上で遊んでいて……などとなっています。

子どもの行動特性を知ろう
子どもを交通事故から守るにはまず子どもの行動の特性をよく知ることが大切です。そのいくつかをあげてみますと――

◎子どもは一つのことに気が向くと、まわりのものが目に入らなくなる。ボールが道路にころがり出すとつい走り出すのもそのためです。

◎ものごとを単純にしか理解できない。いつでも、黄色い小旗をあげる車は必ず止まると思いこみがちですが、車は急には止まれません。

◎信号無視をしている大人や年上の子どもを見とすとぐまねをしたり、自分で状況を判断しないので、大人や年上の子に依存しがちで、人の流れにたよって信号も見ないで横断歩道を平気で渡ったりすることが多い。

◎「あぶないよ」とか「注意しなさいよ」という抽象的な言葉だけでは、具体的な行動と結びつけて理解することが難しい。

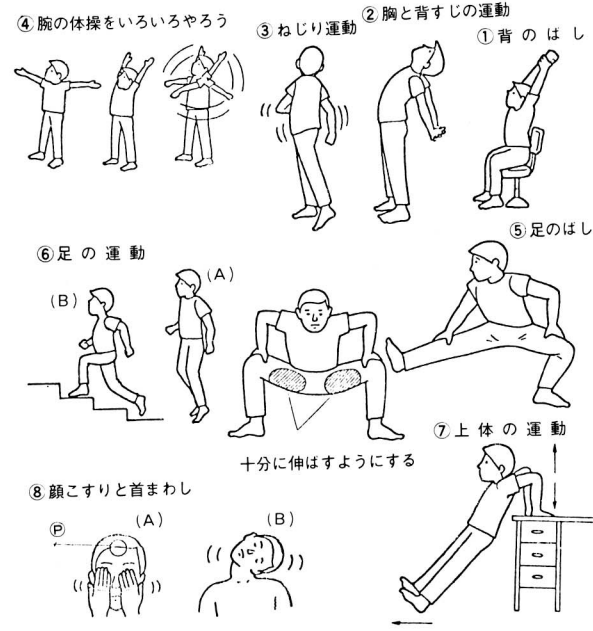
◎応用動作ができない。例えば、いつも通る道では交通ルールを守れても、別の道路ではできないことが多い。

リズムあれこれ

(その十五)

事務系の仕事をする人のために

事務系の仕事をする人で一番問題になるのは、前かがみの姿勢が多く、運動不足にもなりがちなため、背筋が衰えやすい点です。背筋が弱くなると腰痛や肩こりを起こしやすく、肩こりが胃の働きを低下させる、ということもあるし、背筋が衰えてくると背面に多く分布している交感神経の働きも鈍くなり、活気に満ちた仕事ができにくくなります。



したがって、暇をみては背筋に刺激を与える形の体操や運動を行うとよく、①〜⑧はそのための体操です。④は肩こりをとると同時に、背筋の刺激運動の意味も兼ねています。また下半身の衰えも大きく、それが全身の血行を乱し、肩こりや頭痛を引き起こし、内臓諸機能も低下するので、⑥⑧のように足の運動を行うとよく、トイレに行った時など、ぜひ行いましょう。

よう。⑦の上体強化運動は、疲れをとるという対症療法的なものではなく、疲れを起こさせない体づくり、という積極的なものです。頭が疲れた時は⑧の顔こすりや首の運動をしましょう。

①背のはし
片手をつかんで背のびをしよう握っている手の方へ引き上げる

②胸と背すじの運動
片手をつかんで胸をそらせ、しばらく肩こり骨を左右からくつつける姿勢を保ち(数秒)パッと力を抜く運動を二〜三回

③ねじり運動
できるだけ背すじと腰をねじるように行う

④腕の体操をいろいろやる
肩の力を抜いて大きな動作で

⑤足のはし
⑥足の運動
(A)爪先を床から離さず、かけ足足踏みをする。バタバタと音がしない。
(B)できるだけ機会をつくり、事務所の中を歩くようにする

⑦上体の運動
腕のまげのばしをする。足を遠くへやると、運動はきつくなる

⑧顔こすりと首まわし
(A)顔こすりは頭を目覚めさせ、①の場所もみたくは、頭の疲れをとるのに効果的
(B)首のこりは頭を鈍らせる

手話とまじえた 楽しい結婚披露宴

町身障福祉会 渡辺 政志

私は3月1日の日、今年の「国際障害者年」にふさわしい結婚披露宴に招待されました。そこで、この披露宴の状況をみなさんにお話ししたいと思います。

当日の主役である新郎は近藤猛君(東町)新婦が中島由美子さん(小笠郡菊川町)で、二人とももうあという障害をもつ私たちの仲間です。会場にはボランティア・太陽の丘から手話通訳の鶴田美子さんがみえており、私の下手な祝辞も彼女の手話で新郎新婦に伝えていただきました。また、鶴田さんと新婦の由美子さんは、以前一緒にNHKの教育テレビに出演したこともあり、親交も深いため、新郎の猛君に「由美子さんをいじめると、全国のテレビを見た由美子



二人で幸福な家庭を

さんファンに怒られますよ」と、やさしい言葉をかけていました。これに続いた新郎側組合代表の祝辞では、隣近所が責任を持ち二人とお付き合いさせていただきますと、私たち障害者にとっても感動的な言葉をいただき、鶴田さんなどは「ろうあ者は近所の付き合いもなく、とてもさみしい思いをするのですが、こんなに親切にしてくれるなんて、二人はとても幸だと思えます。私も安心して帰ることができそうです」と、語っていました。その後、富士川町長、社会福祉協議会長などの祝電が披露されるころには、宴もたけなわとなり、二人の愛の灯が永遠に消えないようにキャンドルサービス、知らぬ間に二人が新婚旅行に旅立っていきました。

私は今まで出席した結婚式の中で今回ほど感激した結婚式はありません。鶴田さんの手話で新郎新婦と久しく話しができたこと、みなさんのあげましの言葉など、数え上げればきりがありません。

里の子



悪い男がいて

あつかな女がいる

まじめな人は

平凡な毎日

年金の豆知識

(その八)

保険料を前納することはできるのでしょうか?

Q 国民年金には、保険料を前納できる制度があると聞きましたが、このことについて教えてください。

A 国民年金の保険料は、三カ月分ずつまとめて納付するのが一般的ですが、保険料の納付手続きの簡素化ということから、現在では一年間分の保険料をまとめて納入できる「前納制度」があります。この制度を利用しますと一年五分五厘の利率による複利現価法によって計算された額が割引されます。これを具体的に話しますと、

今年の4月から来年3月までの一年間の保険料合計額は、五万四千円ですが、4月中に前納しますと五万二千七百円が済み、一千三百円の得になるわけです。また前納した保険料は、一年が経過するまで、あなたが国に対して預託しているという取扱いになっていきますので、もし途中でやめた時には、喪失日以降の保険料は還付されます。

手続きは、民生課国民年金係

に申し出るだけのごく簡単なものなのです。

Q 国民年金には、所得が少なくて保険料を納めるのが困難な人に対し、保険料免除制度があると聞きましたが本当でしょうか?

A 免除制度はありません。この制度には、法定免除と申請免除があります。

法定免除は、法に定められた要件に該当すれば、法律上、本人の意志にかかわらず免除ができることになっています。ですから形式的には、届出の有無に関係なく保険料免除期間となるわけです。

つぎに申請免除ですが、これは強制加入者で、保険料の納入が著しく困難であり、しかも世帯主、配偶者に負担能力がない時に、申し出をして免除してもらう方法です。

年金は保険料の納付を前提とする制度ですから、免除を受けた期間は、年金をもらいう時に保険料を納めていた人の三分の一とされ、給付の面では不利となります。

戸籍の窓

56・2・1〜2・28届出

(敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者続柄
相生町	齋藤 知磨	長女
坂下	小田宮実子	善一 二女
旭町	青山 寛	長男
宮町	伊藤 誠浩	二男
宮町	渡邊 郁美	長女
宮町	伊藤 誠	二男
宮町	伊藤 誠	二男
大北町	和泉加代子	修次 長女
宮町	浅場 俊英	満雄 長男
小池	加藤 美帆	正幸 長女
大楽窪	望月 秀敏	康男 長男
東町一	若月 涉	正生 長男
南町二	佐藤 貴之	光利 二男
八幡町	二又川 満	登美夫長男
宮町	稲葉 深雪	幹雄 長女
宮町	富士松野渡部 良太	和夫 二男
宮町	和泉 忠彦	恒晴 長男
大北町	和泉加代子	修次 長女

かなしみ

区名	氏名	年齢
上町	岡橋清太郎	八六
舟山町	花田 平作	八一
堺町	浦田 まさ	八三
宮町	渡邊 孝雄	七六
小池	清 四三二	七五
東町一	高橋 三藏	八七
南町一	佐野 公子	四五
南町二	遠藤さだ子	六二
富士見町大石	静子	六八

おかあさんの

“知恵袋”

2月14日、私たち消費生活研究部では、町内クリーニング業者と婦人会館で会合を持った。その内容は業者側から私たちに對する要望と、私たち消費者の留意事項が中心になった。

現代繊維の複雑さからクリーニングによるトラブルを防ぐためにクリーニングに出す時の注意は、必ず預り証か通帳をもらい、シミ・ホツレなどお互に確認し、ポケットの中を調べておく。またクリーニング済のものは、ポリ袋から出し（入れておく）と変質・カビのおそれあり、特に和服に注意。針金のハンガーははずしておく。

日常生活すべきことは、毛皮・皮製品はクリーニングすると色が変ったり風合がなくなり穴がいたりしやすいため、日頃の手入れが肝心。衣類にシミをつけたら初期処理とし、中性洗剤を水でうすめ汚れた箇所をほかすようにする。対のものは糸などでつないでおきボタンや金具ははずしておいた方が無難。

最後に、私たちが利用推進をしている石ケンを、業者側全員が使っているという回答をえた。今後ともこのような企画を定期的に開き、相互理解を深めたいと思う。



△文協俳句会▽

- 宮町 増井 冬木
- 連翹や雪髪あらく富士明け来
- 春眠や読まねば済まぬ本重ね
- 大北町 天野 たま
- わしづかみして走り根の寒に耐ゆ
- 白鷺の翔ちて春待つ山と川
- 南町 法月 幸子
- 檀家二十とさきく寺柿の皮を干す
- 人去りて潮騒遠し冬桜
- 南町 影島 智子
- 三日の灯消して年神ねむらせし
- 一つ手に鍛だこペンだこしぐれけり
- 南町 望月 洋子
- 雲二つ遊ばせ火の山雪ごもる
- 板打ちて松山夕日を満しけり
- 南町 田辺つぎ子
- 笹鳴きや喪の家に來る郵便夫
- 戸障子の走り軽しよ日脚伸ぶ
- 旭町 笠井みち子
- 春潮や沖繩より為替着きにけり
- 南町 宇佐美幸子
- 咳込みも笑いの中におさまりし
- 南町 上野みつ子
- 初富士へ県道村道連なれり
- 南町 上野 君江
- 作業衣の土を落して年惜しむ
- 本通り 古木喜久恵
- 寒蘭の香にふれ夫のよき日かな
- 清水町 宇佐美裕子
- 五七忌を修す遺影に梅一輪

一里塚



社会生活の中で「礼儀作法」ほど大切なものはない。しかし現在この「礼儀作法」が、若い人たちの間でうとんじられていく感がある。辞書を引いてみると――

礼儀——敬意を表わす作法。すなわち、うやまう気持ち
 作法——社会で守ることが望まれる、言語・動作の決まり

とある。これは、人間同士が上手に付合っていく上の「大前提」ではないだろうか。

こんなことを言っている私も、ご多分にもれず「礼儀作法」には

無頓着なため、相手の気持ちを傷付けてしまった、という苦い経験は数えきれないほどある。失敗をするたびに後悔をするのだが、一言多い性分のため、今でも失敗談にこと欠かないのである。

そこで今年の年頭にあたり「人と接する時は、失礼がないよう言葉使いに気をつけよう」という目標を立ててみた。どんな時でも、「敬意・言語・動作」の三つに気を付けること。これにもう一つ、私なりに「やさしさ」を加え実践していこうと思っている。

誰でも、今まで過ごしてきた日を振り返ってみると、反省すべき点がたくさんあると思う。しかしすでに冒してしまつた過ちを、今

町への寄付金

(敬称略)

百万円	中央公民館建設基金へ
舟山町	花田 一
七万五千五百円	
第二小学校プール・体育館建設費へ	
第二小学校児童会	
十万円	中央公民館建設基金へ
堺町	浦田 博恵